

自立支援教育訓練給付金事業受講対象講座指定申請書

平成 年 月 日

八頭町福祉事務所長 様

申請者氏名 印

下記の教育訓練を受講したいので、私の受講する自立支援教育訓練給付金事業の対象講座の指定を申請します。

①氏 名	フリガナ	生年月日	昭和・平成 ____年 ____月 ____日生(____歳)
②住 所	(〒 -)		電話 () 一
③教育訓練施設の名称			
④教育訓練講座の名称			
⑤教育訓練の期間	平成 ____年 ____月 ____日 ~ 平成 ____年 ____月 ____日 (受講開始日)		
⑥所要費用 (予定)	入学科 円、受講料 円 合計額 円		
⑦公共職業安定所の教育訓練給付受給資格の有無	受講開始日現在において雇用保険制度の教育訓練給付の受給資格が ある ・ ない 。		
⑧過去の受給の有無	過去に自立支援教育訓練給付金を受けたことが ある ・ ない 。		
⑨児童扶養手当の受給の証明	上記申請者は、児童扶養手当を受給していることを証明する。 (担当者氏名) 印		
(備考)			

(注意)

- 支給の対象となるのは、指定教育訓練の受講について支払う入学科及び受講料（希望により行われる訓練や希望により提供される教材等に要する費用を除きます。以下、同じです。）
- 支給の対象となるのは、入学科及び受講料の合計額の4割相当額（限度、10万円）です。
- 指定申請書に記載された受講開始日や所要費用（予定）については、教育訓練施設に確認をした内容で通知します。
- 所要費用については、標準的な予定される金額であり、受講終了後に教育訓練施設より証明された金額に基づき支給額を算定することとなります。
- 受講対象講座の指定後、指定教育訓練の受講を取りやめた場合、受講の途中でやめた場合は、福祉事務所にその旨を報告してください。
- 自立支援教育訓練給付金の支給を受けるためには、教育訓練施設より受講修了の証明を受け、受講修了日から起算して30日以内に、あらためて「自立支援教育訓練給付金支給申請書」に添付書類をつけて支給申請手続きを行うことが必要です。
- 「⑨児童扶養手当の受給の証明」欄は、福祉事務所担当者が町児童扶養手当支給担当者に確認の上、記名押印します。その場合、児童扶養手当証書を添付する必要はありません。